

令和5年 第9回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和5年第9回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和5年9月26日(火) 午前10時00分～午前10時30分					
開催場所	森町役場新棟1階 会議室					
出席委員 (15名)	議席	氏名		議席	氏名	
	1番	会長職務代理者	河野芳之	9番	委員	中村芙美
	2番	委員	皆川毅	10番	〃	黒澤寿光
	3番	〃	加藤秋彦	11番	〃	小森昭彦
	4番	〃	猪子和博	12番	〃	青山純司
	5番	〃	豆澤俊二	13番	〃	佐橋悟
	6番	〃	瀨野秀雄	14番	〃	甲田祐康
	7番	〃	石澤良則	15番	会長	宮本秀逸
	8番	〃	高瀬幸巳			
欠席委員 (0名)						
議事録 署名委員	7番	石澤良則		8番	高瀬幸巳	
農業委員会 事務局職員	事務局長	寺澤英樹		事務局次長(兼)庶務係長	島野結花里	
	庶務係主事	中嶋冬輝				
その他の 出席者						
議事日程	別紙					
会議の経過	別紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について

<p>会議の経過</p>	
<p>15番宮本会長 (以下「議長」)</p>	<p>皆さん、おはようございます。ご出席頂きまして大変ありがとうございます。</p>
	<p>今年は今まで経験したことのないような暑い日が続きました、農作物にも大変な被害が出たようにも伺っております。大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。</p>
	<p>では、第9回森町農業委員会定例総会を開催したいと思しますので、どうぞ宜しくお願い致します。</p>
	<p>早速中身に入っていきたいと思えます。日程第1「会期の決定」についてでございますけれども、会期につきましては本日1日限りとしたいと思えます。よろしゅうございましょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議長</p>	<p>本日限りを会期と致します。</p>
	<p>日程第2「議事録署名委員の指名について」、議事録署名委員につきましては、議案でございますけれども、7番石澤委員・8番高瀬委員にお願い致します。現地調査の報告は、7番石澤委員にお願い致します。</p>
	<p>日程第3「活動報告」、事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、8月29日、令和5年度ブロック別農業委員会職員研修会が北斗市にて開催され、中嶋主事が出席しております。9月5・6日、農業委員会サポートシステム・ワンデスクシステム等研修会が札幌市にて開催され、中嶋主事が出席しております。9月19日、各申請等に伴う現地調査を河野委員・石澤委員・事務局にて実施しております。活動報告は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、「報告」でございますので、以上おさえて頂きたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。</p>
<p>6番 瀬野委員</p>	<p>ちょっと待って。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、瀬野委員どうぞ。</p>
<p>6番 瀬野委員</p>	<p>現地調査が2人(委員が)になっているんだけれども、以前ずっと3人ですが何かの事情で行けなくなったのか、その辺の説明をお願いします。</p>

<p>議 長 事務局</p>	<p>事務局、お願いします。 いつも通り3人だったのですが、当日急遽加藤委員が怪我を</p>
<p>6番 瀬野委員 事務局</p>	<p>されて病院に行くということで、2名になりました。 次の人に繰り越すってことは…</p>
<p>6番 瀬野委員 議 長</p>	<p>「当日」だったので、2名だと判断致しました。 わかりました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>よろしいですか。はい、それでは続けていきたいと思えます。 日程第4・議案第1号「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号1について、*****、面積等の内容につきましては記載のとおりでございます。5ヶ年の再設定で金額は*****です。所在地は資料1を、調査書は4ページの別添1をご参照願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>7番 石澤委員</p>	<p>はい、それでは現地調査の報告を石澤委員よりお願い致します。 報告致します。19日に河野委員・私と事務局とで行って参りました。この場所は、*****の1本下の通りを左側に入ったところで間もなく見えるところです。今年はビートが撒かれておまして、問題はないと見て参りました。「再設定」ということですので…</p>
<p>議 長</p>	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】 現地調査の報告でも「再設定」だから問題ないだろうというのがございましたので、よろしゅうございますね。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】 はい、それでは原案のとおり可決とさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは続きまして、日程第5・議案第2号に入ります。「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を上程致しますので、事務局より1本ずつ説明をお願い致します。</p>

<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、所有権移転の可否について審議を求めます。</p> <p>番号1、*****、譲渡人は*****、譲受人は*****、対価は*****であります。所在地は資料2を、調査書は5ページの別添2をご参照願います。尚、この件につきましては、別紙経緯のとおり、5月26日の総会時に可決されましたが、5月30日に強制競売開始決定の通知がきたとの知らせを受け、取下調書を受理。8月15日に強制競売取消が決定されたため、再度総会にて取り上げる事となりました。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p> <p>7番 石澤委員</p>	<p>はい、この件に関しましても、石澤委員より現地調査の報告をお願い致します。</p> <p>同じく19日に行って参りました。ここは****で、殆どハウスが建てられていまして、現在トマトの栽培をしておりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>今回、新しく農業委員になられた方は初めてかと思えますけれども、それ以外の方は5月に一度上程されたものですのでおわかりかと思えます。事情があつて、今回また上げられたわけですが…</p>
<p>議 長</p> <p>4番 猪子委員</p>	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】</p> <p>問題なかろうかと思えますが… はい、猪子委員どうぞ。</p> <p>このことについて、まず5月26日に一度所有権移転しているのはわかるのですが、譲受人が*****で、***が*****だという記憶があるのですが… それでこの方、「新規就農者」という捉え方でよろしいのでしょうか。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>では、事務局よりお願いします。</p> <p>5月にお話ししたのですが、***という方は*****の*****でありまして、***が体調が悪くてずっと***が手伝っていた状況で、一緒に***も手伝っていたということです。***は*****にもなってお</p>

<p>4番 猪子委員</p>	<p>ります。</p> <p>***は、経営面積…今取得する14,353㎡と同じなんですよね。今実際***は職業は何でしょうか。**で買うのはいいですが、買った後実際に****のか、それとも****がまだあると思うのですが、そこに住んで…だとか何かしら条件がないと… 段々***が他の方…「新規就農者」と言いますか、次の方もあると思いますがそれは別として、あくまでもこの方14,353㎡… 確か元々トマト栽培をやっていた記憶があるのですが… その辺のことを…ちょっとまた話が逸れますが、18条3項の経営基盤で「基本構想適合」ってありますよね。基本構想っていうのは、町のホームページで平成23年のものしか見ていないのですが、それとこの「新規就農者」という捉え方、「担い手を」という大前提がある気がしたのですが、その辺との絡みは… 教えていただければありがたいのですが。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>5月の総会の時に所有権移転が可決しましたが、その前に賃貸借で契約していました。5月の所有権移転に伴って、合意解約をして所有権移転の申請を上げてきたということで、その時は新規就農というか****になっていますが、営農計画書は出してもらっています。その後、5月に総会にかけて所有権を決定したと。***に関しては、その時点で****だったと記憶しておりまして、その経緯もありますので今回は新たに営農計画書は出してもらっていません。</p> <p>…町の基本構想というと、***が担い手か…ということですよ。</p>
<p>4番 猪子委員 議長</p>	<p>いや、基本構想自体、23年のものしか見ていないので、当時と変わっているのかどうか… 普通は担い手のために「認定農業者」とか「認定新規就農者」を増やすというのが基本構想だと記憶していたのですが…</p> <p>暫時休憩致します。</p> <p>【暫時休憩】</p>

議 長	<p>休憩を解いて、戻りたいと思います。</p> <p>それでは改めてお伺い致します。この所有権移転につきまして、*****から***に移行するというので、 でしょうか。ご賛成頂けますでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>はい、それでは原案どおりとさせていただきます。</p> <p>続きまして、番号2に入ります。説明を事務局よりお願い致します。</p>
事務局長	<p>はい。番号2、*****、譲渡人は*****、 *、譲受人は*****、対価は*****でござ います。尚、これらの土地は、以前から****が「家を含 めてすべて売りたい」という希望があったものの買い手が見つ からずにいましたが、この度***の認定農業者であります* ***が買う形となり、農地のみ対価が***** *となりました。****は、***で花卉と水稻を経営され ています。所在地は資料3を、調査書は6ページの別添3をご 参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
議 長	<p>はい、この件につきましても、石澤委員より現地調査の報告 をお願い致します。</p>
7番 石澤委員	<p>説明致します。これも19日に見て参りました。現地は、* *****が*****からは、そのまま使われていな い状態で… この方は***で営農されている、花卉栽培をや っていると。****の住宅も利用するという話も… ハウス も利用して花卉栽培をやるのか… 具体的なことはまだわかり ませんが、大丈夫かと思えます。宜しくお願いします。</p>
議 長 事務局	<p>はい、それでは事務局より補足をお願い致します。</p> <p>補足します。****は皆さんご存知のとおり、「全部一括で」 という話だったのですが、土地・住宅・宅地・ハウス・倉庫… 機械もあるのですが、全部で*****ということで売買する こととなりました。ただ、農業委員会は農地しかかけられない ので、農地の部分は別にしてほしいということで、面積で13, 575.30㎡…それで****。あと残りは、住宅と宅地の</p>

<p>議長</p>	<p>部分は****だそうです。あと全てハウス・倉庫・温泉等は****ということで、契約していたそうです。ですから全部、****が買うということに決まっております。</p> <p>はい、よろしゅうございますか。農業委員会で扱えるような案件というのは「農地」に関してだけでございますから、宅地の部分は抜くということですね。ですが今説明ありましたように、総額としては*****で、お互いにやりたいという状態でございますので、農業委員会としては農地だけを****で譲渡するということで… よろしゅうございましょうか。…はい、猪子委員どうぞ。</p>
<p>4番 猪子委員 事務局</p>	<p>所有権移転の時期が、令和6年4月1日となっておりますけれども、これはどうして遅いのでしょうか。</p> <p>農業委員会の許可が出ましたら、*****ために**を受けなければならないのですが、それには農地の他にもありますので時間がかかると。その決定が出るのを余裕を見て、来年3月までの支払い、それが終わってから所有権移転に…ということです。</p>
<p>4番 猪子委員 議長</p>	<p>わかりました。</p> <p>はい、他にございましたら、どうぞ。…はい。</p>
<p>13番 佐橋委員 議長 事務局長</p>	<p>ここ… 大雨になったりすれば水位がすごい高いんですよ。水没したりする場所なんですけれどもね。ですから、使ってもらう方がきちんと排水しないと、かなり厳しい場所ですね。</p> <p>そうですね、今佐橋委員から言われたように、水位が高くなってきますので、そこは気をつけて頂きたいなど…</p> <p>私からも補足しますけども、以前これ****でかなり問題視されてから、****か**・****くらいに、まず排水路の整備、それからしょっちゅう水害があったということで大きな枡を設置して、そういった水対策をした例がありますので、おそらく佐橋委員が心配されているところは、ここ数年は実際に起きていないという状況だと思います。ただ、実際に入られる****についても、ハウスの周辺の水対策に関してご説明していきたいなと思っております。以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p>はい、他にございますか。</p> <p>…はい、それではご意見がないようでございますので、番号2についても原案のとおり可決させていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p>本日、総会に上程されましたのは、以上でございます。これをもちまして、第9回森町農業委員会定例総会を終了したいと思います。ありがとうございました。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。</p> <p>森町農業委員会会長 宮本 秀逸</p>
<p>議事録署名委員</p>	
<p>議事録署名委員</p>	